

各市町村の「地域包括ケアシステムの構築」を支援する主要施策の工程表

基本的な考え方

- 地域包括ケアシステムを構築する主役は「市町村」である。
- 地域包括ケアシステムの構築を目指す市町村の取組を後押しするため、県が主体となって、あるいは県が関係機関と連携しながら講ずる施策を幅広く体系的に整理した「主要施策の工程表」を策定する。

留意点

- 2017年3月現在の状況であり、2018年度以降については、今後、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」、「保健医療計画」や「地域医療構想」の検討の中で、方向性や具体的な取組については検討する。
- 予算を伴う取組事項については、各年度の予算の状況に応じて、取組事項の見直しを前提とする。

目指す姿	主な課題	対策の柱	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
地域の対応力の向上 ○県内全市町村各々が目指す姿を実現するための環境整備	ノウハウがない	課題解決に係るノウハウの確立	県内共通課題の解決のための取組をサポート 【中山間地域型モデル:阿波市、三好市、那賀町、海陽町】 (連携)		【都市型モデルを開始】 首長へのトップセールスによる理解促進 (四国厚生支局・県)	成功モデルの全県展開	
	課題の解決のための場が必要	地域ケア会議の定着	好事例の共有、専門職の派遣支援等による 地域ケア会議(地域ケア個別会議・地域ケア推進会議)の定着 (介護保険法改正)		介護予防のための 地域ケア個別会議の推進	県内全市町村で 地域ケア会議が 定着	成功モデルの普及展開
	地域で支え合う環境が必要	見守り体制の強化	見守り活動に関する協定締結団体の拡大による見守り体制の強化 老人クラブによる友愛訪問活動の充実による見守り体制の強化				
介護人材の育成・確保 ○介護職員がやりがいをもって従事できる環境の整備	現役職員の負担が大きい	多様な担い手・労働環境の改善	徳島県版「介護助手」の検討	子育て世代・未就業の女性の 参入促進【出前講座・職場体験・就労体験】		(充実・定着)	
	他職種に比べ、賃金が低い傾向にある	処遇の改善	処遇改善に向けた政策提言	元気高齢者を活用した 徳島県版「介護助手」の導入 (2017年度～モデル事業) シルバー大・大卒者を活用した 地域デビュー講座の新設	月額1万円相当の処遇改善加算 処遇改善加算の 導入促進	【介護助手】 累計90名 雇用	(さらなる処遇改善)
	専門性の向上が必要	資質の向上	介護福祉士等を目指す者に対する修学資金の貸付 たんの吸引等に対応できる介護従事者の充実 【登録者数(経過措置含む) 累計約1,500人】		認知症ケアに対応できる介護従事者の充実 【研修修了者数 累計約3,750人】	【目標登録数】 2,100人 【目標修了者数】 4,950人	
介護予防の推進 ○住民主体の介護予防に取り組む環境の整備 ○生涯現役を実現する学び・活躍の場の創出	効果的な取組の普及が必要	実施体制の充実	住民主体の介護予防体操の場 モデル事業(H27-28)の実施 モデル事業の成果を全県展開 (県内16市町村に拡大)		リハビリテーション専門職との連携による介護予防体操等の普及 介護予防リーダーの養成とリーダーの活用促進	県内全市町村で 住民主体の 通いの場における 介護予防体操が 定着	(充実・発展)
	生涯現役として、生きがいづくりをできる環境が必要	学び・活躍の場の創出	シルバー大・大卒者を通じた生きがいづくり支援、 社会貢献活動の推進 徳島県健康福祉祭による スポーツ・文化交流の推進		関西広域連合管内シルバー大・大卒者等の共同講義 in徳島 関西シニアマスタース大会 in徳島	(継続・発展)	(継続・発展)
	ノウハウがない	生活支援体制の構築	生活支援コーディネーターの養成 協議体の構築に向けた支援			県内全市町村で 生活支援 コーディネーター 及び協議 体を設置	(充実・発展)
生活支援の充実 ○地域で完結する生活支援体制の構築	ノウハウがない	担い手の養成	シルバー人材・NPO等を活用した生活支援担い手の養成		小規模市町村に対応した 担い手の養成 担い手の活躍の場の マッチング支援		

	目指す姿	主な課題	対策の柱	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	
認知症施策の推進	<p>○地域で認知症本人及びその家族を支える環境の整備</p> <p>○若年性認知症の人の就労・社会参加の場の確保</p>	<p>地域で支える環境が必要</p> <p>早期対応できる体制が構築されていない</p> <p>就労・社会参加の場の確保が難しい</p>	<p>地域で支える体制の強化</p> <p>早期対応できる体制の構築</p> <p>若年性認知症の人への支援</p>	認知症サポーターの養成 【養成数】 約6.1万人 (H28.12)	企業・学校との連携の一層強化			【目標養成数】 9万人	
				先行事例・好事例のノウハウ提供による認知症カフェの設置促進 【設置数】 33カ所 (H28.9)					【目標設置数】 50カ所
				徳島県版ユニバーサルカフェの認定制度の創設	認定制度、及び先行事例・好事例のノウハウ提供による全県展開	広域的見守りネットワークの構築 (モデル事業)	成果を踏まえ、県内への普及展開	認知症本人を主体とした語り場を活用した政策立案 (モデル事業)	成果を踏まえ、新たな施策を立案・展開
					認知症初期集中支援チームのメンバーの養成	認知症サポート医の養成	地域支援推進員の養成	県内全市町村で認知症初期集中支援チーム及び地域支援推進員を設置	(充実・発展)
						認知症ケアに対応できる看護師・薬剤師の養成			
					若年性認知症コーディネーターを核とした支援ネットワークの構築	(充実・発展)	発展型認知症カフェの設置による就労・社会参加の場づくり	成果を踏まえ、県内への普及展開	企業への出前講座による若年性認知症への理解促進
在宅医療・介護連携の推進	<p>○医療と介護を切れ目なく提供する環境の整備</p> <p>○多職種連携体制の構築</p>	<p>ノウハウがない</p>	<p>連携推進の基盤整備</p>	市町村と医師会等関係機関との橋渡し	研修等による多職種間の連携体制の構築	「退院支援ルール」の活用推進	2次医療圏を単位とする連携体制を構築	県内全市町村で在宅医療・介護連携推進事業に移行	(充実・発展)
				県内全市町村で取組開始済	進捗の精査・分析	県内全市町村で課題対応策の検討の場を設置	医療・介護データの提供	保健所による技術的支援	県民向けの在宅医療の普及啓発
訪問看護の充実	<p>訪問看護を受けられる環境が必要</p>	<p>訪問看護の基盤整備</p>	<p>訪問看護の基盤整備</p>	訪問看護支援センターによる質の高い提供体制の整備	訪問看護ステーション間のネットワークシステムの推進	へき地での提供体制確保のためのサテライトモデルを展開	全県展開に向けた検討の場を設置	成果を踏まえ、県内への普及展開	
	<p>○必要な訪問看護を受けられる環境の整備</p>	<p>人材が不足している</p>	<p>人材確保 参入促進</p>	<p>ナースセンターのサテライト展開による人材確保</p> <p>新卒・訪問看護師の育成体制の構築</p>	退職した看護職の登録制度を運用	学生向けの出前講座を実施			(充実・発展)

凡 例；

継続施策

2016年度の新規施策

2017年度の新規施策

今後の見込み